

平成 28 年 10 月 25 日  
大阪湾広域臨海環境整備センター

## ダイオキシン類の簡易測定の公募について

### 1 趣旨

大阪湾広域臨海環境整備センター（以下「センター」という。）は、広域臨海環境整備センター法に基づき、広域処理場を整備し廃棄物を埋立処分している。

廃棄物焼却施設からの焼却灰やばいじん処理物にダイオキシン類 3ng-TEQ/g 以下との受入基準を定めており、その適合状況を確認するため、持ち込まれた廃棄物からセンターが抜き打ち的に試料を採取して計量分析を実施している（抜取検査）。

抜取検査の検定方法としては、廃棄物処理法に基づく高分解能ガスクロマトグラフ質量分析法（平成 4 年厚生省告示第 192 号別表第一）に加えて、平成 27 年度から、迅速に状況を把握するため、スクリーニングのための簡易測定を導入している。

導入する簡易測定は、「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定に基づき環境大臣が定める方法」（平成 17 年環境省告示第 92 号）に掲げる方法のうち、実証試験によりセンター抜取検査業務に適用可能と評価された方法としており、現在、第 1 の 1 及び第 1 の 3 の 2 つの簡易測定法を採用しているが、適用可能な簡易測定方法をさらに増やすため、実証試験への参加を公募するものである。

### 2 応募要件

#### (1) 測定方法

環境大臣指定のダイオキシン類簡易測定（平成 17 年環境省告示第 92 号）  
（第 1 の 1 及び第 1 の 3 を除く生物検定 8 方法、機器分析 3 方法）

#### (2) 応募機関

上記測定の実績を有する機関（複数の機関での共同応募も可）

#### (3) 留意事項

応募機関における資料作成、実証試験の実施に係る費用は、応募機関の負担とする。

前記(1)に掲げる方法ごとに、1 機関又は 1 グループでの応募に限る。（同一方法で 2 機関・グループ以上の重複する応募は認めない。その場合、先着を優先する。ただし、機器分析で前処理の方法が異なる場合はこの限りでない。）

### 3 応募方法

(1) 提出書類 別紙の応募用紙及び簡易測定の実績を有することを証する書類（1 部）

- (2) 提出方法 郵送（簡易書留）又は持参
- (3) 応募締切 平成 28 年 11 月 24 日 16 時（必着）
- (4) 提出先 大阪湾広域臨海環境整備センター（担当：環境課 濱口）  
住所：大阪市北区中之島 2-2-2 大阪中之島ビル 9 階（〒530-0005）  
電話：06-6204-1725、FAX：06-6204-1728、E-mail：dxn2016@osakawan-center.or.jp

#### 4 実証試験の実施及び評価

- (1) 試料 センター抜取検査試料又は排出事業者中間検査試料（調製済約 50g、試料数 20）  
※事前に焼却灰・ばいじん処理物の別のみ情報提供する。

- (2) 条件 試料到着の日の翌日から起算して 5 営業日以内に測定結果を報告すること

(3) 評価

同一の調製済試料をセンター側において、公定法（平成 4 年厚生省告示第 192 号別表第一に基づく高分解能ガスクロマトグラフ質量分析法）による測定を実施し、その結果との相関性、一致性により評価する。

具体的には、公定法の結果を X 軸、簡易測定の結果を Y 軸とする 20 試料の相関図を作成し、原点を通る一次近似直線の相関係数（ $R^2$ ）が 0.9 以上であること、傾きが 1 以上であることを評価基準とする。

なお、評価は、応募機関に対してではなく、簡易測定の方法に対して行う。

#### 5 今後のスケジュール（予定）

- ・ 11 月下旬：応募要件確認、試料選定、公定法実施
- ・ 12 月上旬：試料提供、応募機関による実証試験の実施及び結果報告
- ・ 12 月中～下旬：評価
- ・ 翌年 1 月：評価結果の通知、評価結果（合格のみ）をホームページにて公表

#### 6 来年度以降の抜取検査業務への参加要件（予定）

- ・ 実証試験において評価基準を満たした簡易測定であること
- ・ 評価基準を満たした簡易方法であって、試料が「焼却灰その他の燃え殻及びばいじん」を対象とする次のいずれかの要件を満たしていること
  - ①環境省のダイオキシン類請負調査の受注資格を有すること
  - ②ISO/IEC17025 の認証を受けていること（参考のため、平成 28 年度抜取検査業務の仕様書を別に示す。）

#### 7 その他

- ・ 評価基準を満たした簡易測定は、センターが排出事業者に求める中間検査（年 3 回）にも認める予定

（問合せ）大阪湾広域臨海環境整備センター環境課 濱口  
TEL：06-6204-1725、FAX：06-6204-1728  
E-mail：dxn2016@osakawan-center.or.jp